

T&HMA 社協だより



(社協HP QRコード)



秋の友愛訪問！

「当麻町ボランティアの会」「当麻町民生委員児童委員協議会」「当麻駐在所」ご協力のもと9月27日(水)に今年度2回目となる友愛訪問を実施いたしました。

当日はお土産の箱ティッシュと特殊詐欺や交通安全に関する啓発チラシを持参し、注意喚起もあわせて町内に住む75歳以上の一人暮らし高齢者宅255戸を訪問しました。

今年度、最後の友愛訪問となりましたが、また来年皆さんのお元気な姿にお会いできるのを楽しみにしています。

No.
142
令和5年10月発行

沖縄県令和5年台風第6号災害義援金の募集について

令和5年7月31日から8月6日にかけて沖縄地方に襲来した台風6号によって、人的被害及び家屋の損壊、浸水など多大な被害が発生し、県内34市町村に災害救助法が適用されました。

沖縄県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に下記のとおり義援金の募集を実施しています。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

募集義援金名	沖縄県令和5年台風第6号災害義援金
募集期間	令和5年9月5日(火)～同年11月30日(木)
義援金の受付窓口	北海道共同募金会並びに当麻町共同募金委員会
(直接送金する場合) 金融機関口座	【金融機関】 ゆうちょ銀行 【口座番号】 00990-1-335960 【口座名義】 沖縄県共同募金会台風6号災害義援金

※全国のゆうちょ銀行本支店窓口及び郵便局窓口からの振込みは、期間中の振替手数料が無料となります。「料金免除口座への寄付金(義援金)の振込み」とお伝えください。

当麻町共同募金委員会 TEL.0166-84-5711

社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

あなたの募金があなたの町へ 令和5年度赤い羽根共同募金運動スタート



赤い羽根共同募金運動が今年も10月1日から全国一斉に始まりました。
当麻町でも町内会、企業・商店、学校、民生委員児童委員の方々をはじめ、



多くの町民の皆様のご協力をいただきながら、各種募金を行っております。
集まりました募金は、一度北海道共同募金会へ集約された後、翌年度約3割が全道域を対象とした様々な福祉活動や災害支援に活用され、約7割が当町で活動している福祉団体や福祉事業に分配され、活用されています。
また、災害時や生活困窮時の際の援護活動にも活用されています。

今年の当麻町の目標額 **1,150,000円** ご協力お願いいたします。

当麻町の赤い羽根共同募金の使い道についてご紹介します。



一人暮らし 高齢者お楽しみ会

一人で生活している高齢者がお互いに親睦を深め、明日からの英気を養うために行っております。



母子・父子の集い

母子・父子世帯の方を対象に、お互いに親睦を深め、さらに子供とのふれあいを高めるために行っております。



社協だより 広報誌発行事業

年4回発行。福祉活動の啓発、住民に対して福祉情報提供をしております。



学童生徒の ボランティア 活動事業

社会福祉への理解と関心高め、ボランティアの心・社会連携の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を図ることを目的に行っております。



各福祉団体事業〈4団体〉

- ・老人クラブ連合会
- ・母子寡婦会
- ・ボランティアの会
- ・手をつなぐ育成会

それぞれの事業活動を推進するために活用されております。

全町ボランティア 活動研修会

様々なボランティア活動の輪を広げるため、研さんをしていくことを目的に行っております。



心配ごと 相談事業

地域住民の心配ごとや生活向上に関する相談に応じて、必要な助言・指導を行い、明るい町づくりを目的に行っております。



障がい者 福祉の集い

障がいがある人もない人も、全ての人々が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すため、障がい者福祉について学ぶことを目的に行っております。



一人暮らし高齢者 慰問事業 (友愛訪問)

年2回、75歳以上の一人暮らし高齢者宅を訪れ、安否確認や声かけ、悩みごと相談を目的に行っております。



要援護者支援事業

生活困窮などの理由で生活上の困難に直面している方に対し、緊急的な支援物資の提供をすることで、生活を再建するための支援を目的に行っております。



令和5年度 歳末たすけあい運動

運動期間

12月1日～12月31日

12月1日からは歳末たすけあい運動も始まります！

この義援金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るよう、地域住民やボランティア・関係機関・団体の協力のもと、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するため「歳末たすけあい運動」が展開され、町内におられる低所得世帯（ひとり親世帯・一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯）等に歳末見舞金としてお贈りしております。

当麻町共同募金委員会からのお願い

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい義援金のご協力につきまして、昨年と同様に10月町広報配布に併せてご案内させていただきます。また、法人募金（企業・商店訪問）につきましては、10月に直接協力をお願いに訪問させていただきます。

皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

当麻町共同募金委員会 ☎ 0166-84-5711

当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター1階 当麻町社会福祉協議会内

「社協会費（普通会費・賛助会費）納入のお礼」と「法人会費納入のお願い」

社協の会費には「普通会費」・「賛助会費」・「法人会費」の3つがあります。

各行政区を通して1世帯500円で納入頂いている「普通会費」及び福祉事業推進にご賛同いただいている「賛助会費」については、今年度も28行政区すべてから納入されました。ご協力ありがとうございました。

この後10月上旬から、町内の企業・商店の方々に法人会費（3,000円）の納入をお願いしております。社協の事業は皆様のお力添えによって支えられています。ご協力よろしくお願いいたします。

ふれあい 思いやり あふれるまちづくりをめざして

「ふれあいサロン開催のお知らせ」

○開設回数→月2回（第2・第4水曜日）

○開設時間→午前10時～午後3時まで

※その他、週に3日（月・水・金）農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しておりますので、自由にご利用下さい。



ふれあいサロン開催日カレンダー

令和5年 10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	④	5	⑥	7
8	9	10	⑪	12	⑬	14
15	⑬	17	⑮	19	⑰	21
22	⑳	24	㉑	26	㉒	28
29	⑳	31				

令和5年 11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	⑧	9	⑩	11
12	⑬	14	⑮	16	⑰	18
19	⑳	21	㉒	23	㉓	25
26	㉒	28	㉓	30		

令和5年 12月						
日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	⑥	7	⑧	9
10	⑪	12	⑬	14	⑮	16
17	⑮	19	⑰	21	㉒	23
24	㉑	26	㉒	28	㉓	30

●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

当麻町忠魂顕彰会

忠魂祭典

日清・日露戦争を始め先の大戦において亡くなられた方々の慰霊のための忠魂祭典が9月9日（前夜祭）・10日（慰霊祭）今年度当番の当麻神社主導のもと神式により厳粛に挙行されました。

来年度、建立100年という大きな節目を迎えるにあたり、今年度これまで皆様からお寄せいただいた浄財により忠魂碑の補修、掲揚ポールの塗装を行いました。



新しくなった忠魂碑を前に10日の慰霊祭ではご遺族並びに来賓役73名の方が参列し、273柱の御英霊、そして郷土開拓以来開基131年の歴史の基礎を築いて頂いた先人先輩方の御尊霊に対し追悼の誠を捧げました。

心配ごと相談のお知らせ

月日	曜日	相談員（敬称略）	
令和5年10月25日	水	中島よし子	御池日出雄
令和5年11月27日	月	安藤よしひこ	菅克則
令和5年12月25日	月	藤尾義次	御池日出雄

※相談員は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

時間 午後1時～4時まで
場所 改善センター第2会議室
事務局 当麻町社会福祉協議会 TEL：84-5711

当会では毎月1回心配ごと相談所を開設しています。生活上の悩みごとや困りごとを一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。

相談された内容は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、開設日以外でも相談に応じますので、事務局までご連絡ください。

〈生活福祉資金（教育支援資金）〉

〔北海道社会福祉協議会では高校・大学・専門学校への就学に必要な経費を貸し付けしています。〕

●申請できる世帯

- ①低所得世帯
 - ②他の貸付制度のうち給付型奨学金・無利子貸付（日本学生支援機構第一種奨学金・母子父子寡婦福祉資金等）が利用できない方または、前記制度活用のみでは、どうしても就学が困難な方。
- ※上記①②のいずれにも該当する方

●教育支援資金の種類と内容

※相談から貸付決定・送金まで、およそ1ヶ月半かかります。お早めにご相談下さい。

資金種類	使途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
教育支援費	授業料など学校に納入する諸経費、参考書、学用品、交通費	高等学校……月額35,000円以内 高等専門学校……月額60,000円以内 短期大学……月額60,000円以内 大学……月額65,000円以内	卒業後 6か月以内	20年以内 （貸付額により期間の目安あり）	無利子
就学支度費	入学に際し必要な経費（入学金等、制服、靴、体育着、教科書、参考書等で入学時に一括購入の場合）	50万円以内			

〈特別生活資金（冬期生活資金）〉

〔暖房費など冬期の生活に必要な資金をお貸しします。〕

●貸付の条件

- 申込は、10月1日から翌年3月末日までです。
- 無利子で、5万円(1世帯)を上限にお貸しします。
- 別世帯の保証人が一人必要です。
- 生活保護受給世帯は管轄する福祉事務所の承認が必要です。

※借入申請に際しては、借受人の所得証明書類と身分証明書、保証人の身分証明書を提示いただき、コピーをとらせていただきます。

●償還（返済）について

- 貸付した月の翌月から12か月以内で償還していただきます。
- 最終償還期日までに支払わなかった場合には、延滞元金につき年10.75%の率をもって、最終償還翌日から支払いの日までの日数により計算した延滞利子がかかります。

●利用できる方

- （1）高齢者世帯**
70歳以上(障がいのある方は65歳)の方で、次の世帯
・単身世帯 ・同居者が18歳未満の児童のみの世帯 ・同居者が60歳以上の方のみの世帯
・同居者が60歳以上の方及び18歳未満の児童のみの世帯
ただし、老齢福祉年金を受給する方がいる世帯に限る
- （2）障がい者世帯**
①障害基礎年金を受給している方が、世帯主または配偶者の世帯
ただし、配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯
②特別児童扶養手当を受給する方がいる世帯
- （3）特定疾患患者世帯**
特定疾患医療受給証または特定疾患認定書の交付を受けている方が、世帯主、配偶者または20歳未満の児童のいずれかである世帯
ただし、本人の所得が障害基礎年金の支給停止限度額以下で、かつ配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯に限る
- （4）上記（1）又は（2）に準ずる世帯で、その所得が福祉年金の支給停止限度額以下の世帯**
（例：老齢福祉年金を受給していないが、所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯）

※利用できない方 社会福祉施設に入所されている方

お問い合わせ：当麻町社会福祉協議会

住所：当麻町4条東2丁目16番3号(農村環境改善センター内) ☎ 0166-84-5711

「スキーリサイクル事業」

当社協では家庭で使われなくなったスキー用品を無償で提供頂き、必要としている方に無償でお譲りすることにより、家計支援とリサイクル運動の推進を目的とする「スキーリサイクル事業」を行っております！！

今年度も10月よりスキー用品の引き渡しを開始しています。ご希望の方は社会福祉協議会までお申込みください。

※なお、スキー用品の引き受けは年間を通して行っておりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



引き渡し用品 スキー、ストック、スキー靴（大人用・子ども用）
※在庫状況につきましては、その都度社会福祉協議会までお問い合わせください。

引き渡し期間 令和5年10月2日（月）～令和6年2月29日（木）まで
（土・日・祝日、年末年始を除く平日）
午前8時30分～午後4時まで 社協事務所にて受付
※休日や時間外での対応ご希望の方は、下記事務局までご相談ください。

対象者 当麻町在住の方

申込方法 社協に來所し、スキー用品の現物確認を行っていただいた後、所定用紙に必要事項をご記入の上、事務局へ提出頂きます。

注意事項 ①スキー用品の申請は、利用者1名につき各1組までとします。
②スキー用品には限りがあります。また、ご希望のサイズ等がない場合もありますのでご了承ください。
③リサイクル品により発生した事故・損害は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

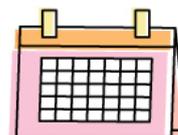
当麻町社会福祉協議会 〒078-1314 当麻町4条東2丁目16番3号（農村環境改善センター内）
☎ 0166-84-5711

令和6年版カレンダーを集めています！

当社協では来年1月中旬に開催を予定をしている「カレンダーリサイクル市」に向け、令和6年版未使用のカレンダーやスケジュール帳を集めてます。各ご家庭や事業所で不用のカレンダー等ありましたら、当社協までご持参ください。

皆様のご協力よろしくお願いいたします。

【受付期間】 令和5年12月1日（金）～令和6年1月12日（金）まで
【時間】 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
【場所】 当麻町4条東2丁目16番3号 当麻町農村環境改善センター内 社協事務所
【種類】 月めくり・日めくり・卓上カレンダー、スケジュール帳など



※上記写真は昨年度のリサイクル市の様子です。

あなたの安心を
生活支援員がお手伝い...

日常生活自立支援事業

【援助内容】

- ① 福祉サービス利用援助（基本事業）
- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い。
 - 利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い。

- ② 日常的金銭管理サービス
- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金から生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い。

- ③ 書類等預かりサービス
- 定期預金通帳や年金証書など、無くして困る大切な書類の預かり。保管は金融機関の貸金庫を利用します。

【対象者】（いずれにも該当する方）

- 認知症や障がいなどによって日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方
 - 本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方
- ※契約前には「契約締結判定ガイドライン」に沿って確認させていただきます。



【利用料】

- 相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。
 - 実際のお手代は、1時間あたり1,200円
 - 交通費などの実費がかかります。
- ※生活保護を受けている方は、利用料・交通費はかかりません。



お問い合わせ：当麻町社会福祉協議会
 住 所：当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター内 ☎ 0166-84-5711

リングプルがたくさん集まりました！

当社協では、「当麻町役場庁舎入口」「農村環境改善センターロビー」の2カ所に、リングプルの収集ボックスを設置しております。町民の皆様には、日頃よりたくさんのリングプルをご提供いただき誠にありがとうございます。

集まりましたリングプルは、車いす等の福祉用具と交換し町民の方へ無償で貸し出し（「福祉用具貸与事業」）などに活用させて頂いております。詳細につきましては、社協ホームページをご覧ください。当社協（84-5711）まで直接お問い合わせください。

収集状況報告

令和5年7月～9月までに集められた数量	約7.5kg
回収業者にて保管されている数量	約338kg
合計	約345.5kg

参考：700kgで車いす1台と交換可能

登録ヘルパーの募集について

当麻町ホームヘルプサービスセンターでは登録ヘルパーを募集しております。

仕事内容：高齢者や障がい者などの介護が必要な方の自宅を訪問し、日常生活の援助を行う仕事（生活援助・身体介護・通院介助など）

人数：若干名

必要な資格：介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、またはホームヘルパー2級以上のいずれか
 普通自動車免許（AT限定可）※必須

雇用期間：随時～令和6年3月31日まで ※契約更新の可能性あり

勤務時間：午前8時～午後6時までのシフト制
 ※勤務時間については可能な限りご相談に応じます
 1日1時間～6時間程度
 時間外勤務の可能性あり
 土・日・祝日勤務の可能性あり

時 給：1,000円

加入保険：労災保険

提出書類：履歴書及び資格証の写し

応募・問合せ：当麻町ホームヘルプサービスセンター（社協内）Tel.84-5711
 当麻町農村環境改善センター内（当麻町4条東2丁目16番3号）

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。